

令和3年度第2回“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会

1 日 時：令和4年2月7日（月）午後2時00分から3時30分

2 場 所：静岡県庁本館4階特別会議室

3 出席者：座席表のとおり

4 審 議

- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価

5 配布資料

- ・次第、委員名簿、座席表

- ・資料1

【概要版】“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 令和3年度評価（案）

- ・資料2

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 令和3年度評価書（案）

- ・参考資料

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組評価委員会の設置及び運営に関する要綱

1 開会

【司会】

ただいまから、令和3年度第2回“ふじのくに”の取組評価委員会を開催いたします。本日は大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。進行を務めます、静岡県総合政策課の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会でございますが、出席委員数は8名であり、当委員会の開催要件を満たしていることをまずもって御報告申し上げます。

委員及び本日の出席者はお手元の委員名簿のとおり、また、県側の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。

同委員会は公開で開催し、会議録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後、公開いたしますので、御承知おき願います。

開催にあたりまして、政策推進担当部長の天野より御挨拶申し上げます。

【天野政策推進担当部長】

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、評価委員会御出席を賜り誠にありがとうございます。

前回の評価委員会では、県内全域で地域循環共生圏の形成を進めるための、全体構想改定及び第3期基本計画の事務局案に対し、貴重な御意見を数多くいただきました。構想案及び計画案については、現在、パブリックコメントの意見を踏まえた修正を行っており、今後、2月県議会で御審議をいただいた後、3月末の公表を予定しております。

本日は、令和3年度の取組評価についての御審議となります。本県では、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現に向け、防災・減災対策を着実に推進しつつ、地域の個性や魅力を高め、誰もがそこで暮らしたい、働きたいと憧れを抱く地域の創造を目指し、取組を推進しております。

「推進区域の早期完了に向けた取組」では、防災・減災機能の充実・強化を前提に、新たな産業や美しくゆとりある暮らし環境の創出などを推進し、全ての推進区域の事業完了を目指してまいります。

「地域間の共生・対流の創出に向けた取組」では、今年度新たに3つの推進エリアを認定しました。テレワーク環境の整備や企業のデジタル化、カーボンニュートラルなどの取組を支援し、広域的な圏域づくりの先導的モデルの構築を目指してまいります。

社会情勢が急激に変化する中、計画を着実に推進するためには、委員の皆様から評価をいただき、取組の実効性を高めていくことが極めて重要であります。委員の皆様におかれましては、御専門の立場や経験に基づき、幅広い見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【司会】

それでは議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては三枝委員長をお願いいたします。

【三枝委員長】

学校法人新静岡学園理事長の三枝でございます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回の委員会以降の動向ですが、本年1月15日に、南太平洋・トンガ沖の海底火山噴火により、本県を含む太平洋沿岸の広範囲で津波注意報が発令されました。また、22日には、日向灘（ひゅうがなだ）を震源とする地震が発生し、大分県と宮崎県で最大震度5強が観測され、静岡県内でも揺れが観測されました。

1月に政府の地震調査委員会が公表した「地震発生確率値」におきましては、南海トラフで今後マグニチュード8から9程度の巨大地震が40年以内に起こる確率を、これまで

の「80～90%」から、「90%程度」に引き上げました。こうした点を踏まえると、引き続き、防災・減災対策を着実に推進し、今後想定される巨大地震と津波への対応力を高め、安全・安心な地域づくりを進めていくことが重要であります。

また、先月28日、総務省が公表した2021年の人口移動報告によると、東京23区では、初の転出超過となるなど、「東京離れ」の動きが加速しています。コロナ禍で、テレワークなど、多彩な暮らし方、働き方へのニーズが高まるなど、人々の地方移住への関心が強まる中、都市の活力と豊かな自然環境を合わせ持つ本県においては、多彩なライフスタイルが実現できる環境の創出が重要と言えます。

本評価委員会としましては、社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、取組の進捗を客観的に評価し、効果的な施策展開につなげるため、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には、各専門分野のお立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、委員の皆様にはオンラインで参加いただいております。本委員会が実りあるものとなりますよう、委員の皆様の御協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【好田フロンティア推進室長】

それでは、本年度評価書案について御説明します。資料1が評価書の概要、資料2が評価書本体です。説明につきましては、資料1の概要版を主体に行いまして、本年度のトピックについて補足的に資料2を用いて行います。

それでは、資料1を御覧ください。左上、全体構想の概要です。今年度は第2期計画期間で、推進区域の早期完了と地域間の共生・対流の創出の二つを柱に取り組んでいるので、この柱に即して評価を行っております。

はじめに、「1 ふじのくにフロンティア推進区域の早期完了」について御説明します。評価書では5ページから19ページに記載しております。推進区域の早期完了に関しては、3つの評価指標を定めており、達成状況はいずれもB評価で概ね順調に進捗しています。

次に評価ですが、一つ目の「計画事業が完了した推進区域の割合」は、35市町74の推進区域のうち、約7割にあたる52区域で事業が完了します。また、10区域で事業の一部が完了することで、62区域で取組の効果が発現します。

コロナ禍の影響については、感染防止対策や工程を見直しつつ、着実な進捗が見られ、多少影響が見られるものの、著しい遅延が生じる区域はありませんでした。

2つ目の推進区域における工業団地等造成面積は、新たな産業の創出や集積を図るため、35の区域で工業用地等の造成に取り組んでおり、本年度までに22区域、175ヘクタールが完了します。また、一部完了区域を含めると、本年度中に、令和4年度目標値の7割超にあたる288ヘクタールの造成が完了する見通しであり、順調に進捗しております。

3つ目の推進区域における住宅地造成区画数は、自然と調和した住まいづくりに向け、12の区域で住宅地の造成を進めており、今年度末で8区域が完了し、令和4年度目標である500区画の目標値を達成する見込みであります。

令和5年度以降も整備を継続する推進区域があり、一部前倒しで整備を行ったことから、一部完了を含めると、プラス4区画が完成し、目標値以上の成果を上げております。

右上のグラフは、これまでの取組の推移を示しております。中程の(3)成果でございますが、9月末時点の実績で工業用地につきましては、114の企業が立地し、そのうち74の企業が操業を開始し、約4,300人の雇用が創出されております。

また、防災協定については、これまでに35の企業と地元・市町との間に有事の物資供給や一時避難地の利用等に関する防災協定が締結され、防災・減災と地域成長のための

効果が期待されております。

続いて、住宅地につきましては、造成完了区画数のうち、348区画で契約済、そのうち18世帯が県外からの移住です。

ここで、推進区域の取組についてトピックを御説明します。資料2の17ページを御覧ください。

上は、藤枝市の工業団地の整備の取組でございます。全6区画で10.2ヘクタールの工業団地の整備を県企業局が実施し、計画より3ヶ月前倒しで、藤枝市に昨年9月に引渡しを行い、進出企業には12月に引渡し完了しております。

企業局の試算では、直接投資額は140億円、経済波及効果は225億円を見込んでおり、地域経済の活性化が期待されます。

下は、裾野市の住宅団地の整備の取組です。約4ヘクタールの土地区画整理事業により、98区画の住宅団地の整備が昨年11月に完了しました。再生可能エネルギーとHEMSの導入、防災機能を備えた公園整備のほか、進出したドラッグストアとの有事の際の連携など、今後、高い防災力を備えた団地形成が行われる予定です。

18ページを御覧ください。もう一つ取組を説明します。下の湖西市の取組でございます。急傾斜地対策工事の建設発生土を活用して防災対策、命山の整備を行っております。この整備に伴い、命山に避難する防災訓練に加え、熱海市伊豆山土石流災害の際に導入された、デジタル化によるボランティア受付の訓練が行われるなど、地域住民の防災意識の向上も図られております。

資料1にお戻りください。右下の今後の展開でございます。来年度は第2期計画の最終年度となるため、期間内に計画された全ての事業の完了に向けて取組を推進するとともに、令和5年度以降も継続する推進区域につきましては、事業計画の再点検を行います。

また、市町と連携した誘致活動や、アドバイザー派遣による技術支援等を実施すると

ともに、ワンストップの事業調整により、円滑な事業推進に努めてまいります。

資料1の2枚目を御覧ください。「2 地域間の共生・対流の創出」について御説明します。評価書では、20ページから30ページに記載しております。

はじめに、取組状況につきましては、推進エリアでの認定後の具体的な取組を加速化させるために、「推進エリア形成事業費補助金」を今年度新たに創設し、支援を強化しました。

また、新たな推進エリアの認定に向けて、「計画策定補助金」や「アドバイザー派遣」による支援を行うとともに、市町ヒアリング等を実施し、地域づくりに関するニーズの拾い上げや課題を整理し、推進エリア形成による新たな地域づくりの提案を市町に行うなど、認定に向けた計画策定の支援を実施しました。

なお、コロナ禍の影響については、進捗への大きな影響が見られた推進エリアはありませんでした。

多彩なライフスタイル情報発信強化事業では、昨年3月に開設したウェブサイト「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」の掲載情報の充実と情報発信に加え、「サテライトオフィスモニターツアー」を企画し、業種にとらわれないサテライトオフィスの誘致を県内7箇所、市町数では16市町において実施しました。

評価指標の達成状況ですが、今年度新たに3市町を認定し、エリア認定市町数は累計18市町となり、目標値を達成しております。

次に評価です。推進エリアで取り組む地域づくりのテーマは、観光、農業、健康増進、地域交通、工業団地、エネルギー、スポーツ等多岐にわたり、多彩な取組が展開されています。

今年度創設しました認定後の形成事業費の補助金については、昨年度までに認定した15市町のうち、下段の表のとおり8市町で活用され、取組の促進に寄与しております。

「多彩なライフスタイル情報発信強化事業」では、「SHIZUKURU」及び「サテライトオフィスしずおか」のアクセス数が、公開9ヶ月で13万件、1日あたりにしますと平均500件程度に達するとともに、アクセス数のうち首都圏1都3県の方が約2分の1、県外の方が約3分の2と、ターゲットとしている首都圏企業や県外の「クリエイティブ層」への浸透を着実に推し進めました。

また、「サテライトオフィスモニターツアー」では、16社の企業との接点を創出し、2社については進出が確実、1社は検討中など、効果を上げております。

検討中の企業に対しては、市町とともに継続したアプローチにより、県内へのサテライトオフィス設置に向けた積極的な働きかけを行いました。

右側の(4)、成果について御説明します。今年度、認定した3つの推進エリアです。全て、単独市町型でございまして、評価書では41ページから43ページに記載しております。簡単に御説明させていただきます。

資料2の41ページを御覧ください。1つ目は富士市の取組です。右下の図を御覧ください。全国的にテレワークの普及が進むなど、ライフスタイルや働き方の変革が進む中、製造業を中心とする中小企業が産業を支える富士市におきまして、テレワーク先進都市を推進する取組でございます。

テレワーク推進センターを拠点とし、既存の施設と連携しながら、市内企業のテレワーク導入やデジタル化のほか、子育て世代ワーカーの育成を推進します。

また、テレワークの環境整備により首都圏からの人材、企業の誘致も併せて進め、人材交流やビジネスマッチングなどにより、企業の競争力と暮らしの質を高め、新たな価値を創造するテレワーク先進都市を目指します。

続いて、42ページを御覧ください。2つ目は焼津市の取組でございます。こちらも右下の図を御覧ください。全国トップの水揚げを誇り、我が国を代表する漁港「焼津港」を中心として栄えてきた焼津市において「やいづ版ワーケーション」を推進する取組でございます。

漁具倉庫をリノベーションする施設を新たな拠点としまして、既存施設と連携しながら、水産資源、食、焼津温泉、歴史文化などのコンテンツの活用や、磨き上げによりまして、焼津市ならではのワーケーションを推進し、誘引した外部人材と地元企業、教育機関、関係団体と交流促進することにより、多彩な人々が寄り集う「港まちやいづ」を創造する推進エリアでございます。

続いて43ページを御覧ください。3つ目は、御前崎市の取組でございます。右下の図を御覧ください。次世代農業と賑わい創出を軸に、脱炭素・経済活性化を目指す取組です。

植物工場を2箇所の新拠点区域に誘致するとともに、誘致した企業や農協、既存拠点となる道の駅等と連携し、地域農業にAI、ICTの技術を導入します。また、新たな流通網の構築により、地場産品の販路拡大や地産地消を推進します。

御前崎港周辺においては、推進区域の取組を更に深化させ、ウォーターフロントの魅力向上により、ワーケーションを推進し、外部人材と地域産業の連携により、地域産業の活性化につなげてまいります。

また、2023年供用開始予定の木質バイオマス発電所の再生可能エネルギー導入の取組や、発電所の温排水・排気を有効活用した、新たなビジネスモデルの構築を推進します。こういった取組により、脱炭素・経済活性化を実現する推進エリアを目指します。

次に、今年度の推進エリアのトピックスについて紹介します。資料2の29ページを御覧ください。まず、推進エリアではなく、交通ネットワークの整備について御説明します。地域づくりを支える基盤として、交通ネットワークの整備が進んでいます。特に今年度は、8月に中部横断自動車道の「静岡～山梨間」の全線開通により、山梨県と長野県の金融機関が連携協定を締結するなど、新たな展開が生まれています。

続いて、30ページを御覧ください。推進エリアの取組の紹介です。上は昨年度認定した、賀茂1市5町の「伊豆'sライフスタイル創造エリア」の取組です。取組の一環として、河津町がバガテル公園内の旧レストラン棟の2階をリノベーションして、ワーケーショ

ンの先進エリアとして推進するため、ワークスペースを整備し、昨年4月にオープンしております。運営は元地域おこし協力隊の方が行っておりまして、12月には1階部分をブックカフェとしてオープンするなど、ワーケーション施設としての活用が期待されております。

下は、昨年度認定しました湖西市の「企業シャトルBaaS」の取組で、複数企業のシャトルバスを共同運行するとともに、地域交通の一環を担うべく、買い物などの移動手段として一般客の乗車を可能とするものでございます。

民間のバス事業者が完全撤退している湖西市では、今後実装が期待されている取組があります。今年度は、新たに湖西市公式LINEを使ったLINEによる予約、地域商業者と連携したクーポン配信などに取り組んでいます。来年度は、自動受付サービスやキャッシュレス決済に取り組むほか、愛知県の豊橋市と連携し、県境を越えて交通空白地帯を解消する取組を更に拡大する計画であり、住民や通勤者の利便性向上に資するサービスの提供が期待されています。

資料1にお戻りください。右下の(5)、今後の展開です。推進エリアの形成では、令和4年度目標値である累計26市町の推進エリアの認定の達成に向け、計画策定補助金やアドバイザー派遣、庁内一体での提案・事業調整により、計画策定を支援するとともに、「形成事業費補助金」により、認定後の具体の取組を推し進めます。

多彩なライフスタイル情報発信強化事業では、サイトのアクセス数の更なる向上に向けて、掲載コンテンツの拡充やSNS広告の実施に加え、対面での接点創出に向けて、東京でセミナーを開催し、誘致可能性の高い参加者を誘導する形で、「モニターツアー」を行うとともに、東京事務所と連携して、企業訪問を実施するなど、引き続き、サテライトオフィスの誘致に向けて、情報発信と対面により取り組んでまいります。説明については以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは、意見交換を中心に進めてまいりたいと思います。まず最初に、委員の先生方全員に発言していただき、質問等があれば事務局からまとめ

て回答していただきます。それでは、秋山委員いかがでしょうか。

【秋山委員】

2021年度の振り返りと、新しい計画が始まるとのことですので、来年度への期待を込めてお話をさせていただきたいと思います。

昨年度の評価委員会でも申し上げましたが、コロナによって社会経済活動を取り巻く環境は大きく変化しており、フロンティア構想においても、ウィズコロナ、ポストコロナへの対応が最優先となります。

報告にもありましたとおり、今年度、サテライトオフィス誘致に積極的に取り組んだということは評価できます。リモートワークが定着する中で、働き手の意識も大きく変わっていますので、工業団地への企業誘致と比べれば雇用面等の地域へのインパクトは大きくはありませんが、移住・定住者の増加も期待できます。

サテライトオフィスやワーケーション拠点の整備といった取組を、来年度以降も充実していただければと思います。「サテライトオフィスしずおか」のホームページを見させてもらいましたが、大変よくできていると思います。

コロナという大きな変化の中で対応した例をお話しました。次は逆に、対応が必要ではないかという内容となります。資料1の図2「推進区域の進捗状況」で、事業着手に向け調整中という区域が2区域あります。

評価書62ページの下の部分で、令和3年度の実施内容は「地元調整」となっています。もう一つの区域は、評価書70ページの上、これも令和3年度の実施内容が「地元調整、土地利用調整事業スキームの見直し」というような形で、何となく塩漬けになっているような印象を受けます。

とても変化に対応しているとは言えず、民間の事業であれば、既に新たな方向に向かっているのではないかと思います。次期計画に向けて、指定解除を含めた方向性の検討が必要かと思えます。

次に、工業団地について、今年度までは概ね計画通り進捗となっており、今後もうこうしたペースを続けて欲しいと思います。資料1では、今年度の実績が175ヘクタールで、来年度はその倍以上の400ヘクタールになっています。

今までの流れからすると相当大きな数字のように見えます。目標達成の見込みについて教えていただきたいと思います。

また、工業団地整備の考え方として、来年度以降の構想のコンセプトである地域循環共生圏の考え方を取り入れ、工業団地内のエネルギーを団地内で賄うといったような視点も盛り込んだらどうかと思います。それこそが、ものづくり静岡県の新しいあり方につながるように思います。

第2期計画で進めてきた推進エリアについてです。地域のニーズに合わせ進められているという点で、柔軟な事業だと思いますが、エリア計画の進捗について、この計画ではフォローアップがされていないように思います。進捗状況を確認していただいて、次期以降の計画に反映して欲しいと思います。

最後に、来年度以降への期待として2つ申し上げます。まず1つ目は、フロンティア構想は土地利用など地域の開発が中心となる計画です。一方、時代の要請としては、地域環境の維持や配慮が強く求められており、ハード面の整備だけでなく、ソフト面は特に県民や学生への環境意識の啓発というところも強く意識することが必要だと思います。そうした意識を持つことこそが、この構想の実現への近道だと思います。

もう1つは、昨今言われている、スマートシティ、スーパーシティの取組についてです。岸田首相も、川勝知事もよく口にする「デジタル田園都市国家構想」を、フロンティア構想とどのように連携させていくのかを意識して取り組んで欲しいと思います。

来年度の活躍にも期待しております。以上です。

【三枝委員長】

それでは、天野委員お願いします。

【天野委員】

先般、焼津市の推進エリアを訪問させていただきました。コーディネーターを置いていろんなところで周遊を図ろうという取組など、非常に頑張っていると感じました。

それは一つの例でございますが、このように第2期目を俯瞰してみますと、一つ一つの点が、面になって成果が出てきているのかなと感じます。

秋山委員もおっしゃられたように、まだ検討すべきことも多々ございますので、その辺はフォローアップしながら、モニタリングをする必要があると思います。

また、推進エリアの良い取組事例として、例えば川根本町のICT・IoTの取組などが、その後どうなってるかの情報発信力が、最近少ないのかなと思います。各地区の進捗状況について、情報発信をいただくとありがたいなと思います。

この取組の発端というのは、「内陸のフロンティア」として強靱な静岡県土をつくるという取組だったと思います。29ページの交通ネットワークについて説明いただきましたが、やはり交通ネットワークが充実してきたということは非常にありがたいことで、これは防災面でもいざという時の力になります。

こういった道路整備、交通ネットワークの整備は非常に大切だと思います。是非これを、商流だけではなく、防災減災対策としてのネットワークということで活用できればと考えております。

ネットワークの社会の中ではDXとか、インターネットが重視されていますが、やはり物流がしっかりしている、つまり交通ネットワークがしっかりしているということが、一番の支えになります。これがライフラインであると思いますので、この辺は注視していろんな面で活用を図れたらと思います。

あと、秋山委員もおっしゃられましたが、いろんな市町での推進エリアを進めるにあたり、新しい観点・構想というのがどんどん出てきております。そういった循環型社会

の観点を取り入れながら、複合的にいろんな取組を取り入れていったらいいと思います。以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは落合委員をお願いします。

【落合委員】

推進区域の進捗状況は、非常に良い成果を上げていると感じております。共生・対流の創出については、サテライトオフィスやワーケーション施設の整備ということでも、大変活発にされているということで、新幹線を使えば東京からすぐ来れますし、大変良いことかと思えます。

ただ、全国でワーケーション、サテライトオフィス誘致は取り組まれているので、結局はその仕事以外の部分が大事となります。山形県のある地域がワーケーションを始めたということで、学生と行ってきました。仕事は普通にパソコンを持参すればいいんですが、遊ぶとなった時に何があるのかっていうところが、非常に大きいと感じました。

当たり前ですが、地域のもともとの魅力をどう磨くのが重要で、そういう点で観光などで、これまでやってきたことを継続することが大事だと思います。

打ち出の小槌のようにワーケーションが使えるというと、そういうことでもないと思いますので、その点は大切なことなのかなと思いました。

もう1点、推進エリアで今後複数の市町の取組が指定されるようなことがあるかと思えます。市町間の横の連携や、私の分野でいうと、農業部門とそれ以外の部門とかといった、分野間の連携が重要となります。

市町をまたぐこともありますし、分野をまたいでということもあると思えます。そのあたりをどういうふうにつなげていくのかという点は、スムーズさが必要かなと思います。

富士市、焼津市、御前崎市は、そのあたりを有機的に連携していくというところは、企画部門の腕の見せどころなのかなと感じており、非常に重要な点かと思っております。私からは以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは池田委員お願いします。

【池田委員】

最初に気が付いた点で、概要版の資料1の左側の各戦略に対する達成状況について、計画通り実施見込みはB評価となります。A評価になるには、30パーセント以上前倒して、目標値を超えなければなりません。

4年目だから特に気が付くのかもかもしれませんが、例えば住宅造成区画数は、既に来年度の最終目標に達しており、これ以上望みようがないぐらいできているのに、B評価になってしまいます。A、B、Cの評価基準がどうなのかなということに疑問を呈しておきたいと思います。

また、進捗管理を県がやっているわけですが、先程秋山委員からも話がありました資料1右側の2の進捗状況についてです。上の2つ、工事の「完了」と「一部完了」は、計画通り進んでいるのですが、「工事に着手」以下の12区域はどのような状況でしょうか。もし遅れているようであれば、第2期計画終了後の令和4年度以降どのように進めていくのか質問したいと思います。

あと、今後の期待として、計画上あまり書かれておりませんが、必ず起こることは、これから人口が減少していく人口減少社会であるということです。

団塊の世代が高齢化して、その方々がお亡くなりになる2040年、2050年頃には、毎年100万人単位で人口が減っていくと言われております。そういったこと考慮して取組を進めていかなければいけないと考えております。

それから、富士市の推進エリアで「テレワーク推進センター」とありましたが、富士山が日本一綺麗に見えるのは富士市であると思います。ただ、富士市から富士山が綺麗に見える公園はありますが、施設やホテルをどこか紹介してと言われても思いつきません。

富士市は、富士山を生かした開発方法がまだまだあるのではないかと考えておりますので、富士市の方には頑張ってくださいと思います。以上でございます。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは川口委員お願いします。

【川口委員】

大局的な視点での話は既に各委員の方々からおっしゃっていただいたことで、私も同様の意見です。ただ、繰り返しになりますが、新たに推進エリアに取り組む3市においても、ワーケーションやサテライトオフィスなど、リモートワーク的なものが、大きな軸として提示されています。

先程もお話がありましたけれども、全国各地でブームとも言える状況で、ワーケーションのオフィスやサテライトオフィスといったものを、設置・整備が推進されているため、他県との競争や地域内での競争が起こることが想像できます。

については、これからの事業において、サテライトオフィス誘致に向けての地域の特性・個性、アピール点などをより明確に伝えていく必要があると感じています。

各推進エリアでそれぞれ頑張ってくださいという考え方もあるとは思いますが、県等によるコーディネートが望まれるのではないかと感じております。そこを今後是非、視野に入れて事業展開をしていただければと思っています。

2点目として、これまでの成果で移住者は推進区域の住宅地開発においては残念ながら少ないですが、移住までには至っていなくても企業誘致やワーケーションによって、

県内に新しく入ってきた（関係することになった）方々がいるかと思います。

そういった方々が静岡県に来て良かったと感じ、更に今後、住みたいと感じるような気持ちで、どういう時に生まれるのか、或いはどうすれば、定着して力を発揮してもらえるのかと考えた際に、やはり企業が自社の事業だけではなく地域と連携すること等によりやりがいを感じる展開が地域内で図られていくと、より関係性が強まり、推進エリアに取り組む際に望ましい形で展開が図れるのではと思います。

抽象的ですが、そういう感覚を持ってしまして、新しく入ってきた人や企業が、今後エリア展開を進める際に、どのように地域連携を図って、力を発揮していただくのかといった視点で、モデル的な展開みたいなものがあるといいなと資料を読ませていただき感じました。

3点目は単純な質問です。広域的な交通ネットワークは整ってきましたが、生活の上で地域交通は多くの地域で大きな課題になってきており、取組として湖西市の例は非常に関心が抱ける取組だと思います。

モータリゼーションが進み、自動車に慣れきってしまい、コロナ禍で公共交通を避ける傾向がある中で、まだフェーズが1の段階ですが、地域交通という視点で、今後、県内全域で、そこが充実していくための一つの良いモデルになるかと思いますので、現状どのような状況なのか教えていただければと思います。

また、資料2の23ページ、令和3年度のアドバイザー派遣事業で、「地域交通に係わる助言」とあります。地域交通は理念として大事であり、進めていくべきだと思いますが、採算性やライフスタイルの状況もあり具体化して進めていくことが非常に困難です。

こういった中、どのような背景でアドバイザーの派遣が望まれたのかというのを、湖西市の取組と併せて教えてください。

【三枝委員長】

ありがとうございました。それでは小島委員お願いします。

【小島委員】

私も落合委員、川口委員と同じ考えでして、ワーケーション自体が目的というよりは手段になってしまっていると感じています。

昨年、複数の市町からワーケーション施設を作りたいと相談をいただきましたが、隣同士の市町で取り合いになったり、全国で行われているということを感じており、なおかつ地域の象徴的な場所に計画されていることから、ワーケーション施設として活用するよりも、もっと広域から人を集客したり、利活用ができるであろう建物がその対象になっているということを感じました。

私見ですが、ワーケーション自体は、お金を地域に落としてくれる方が利用するものだとは思ってません。今後、県が移住者、定住者を増やしていく上では、ワーケーションも効果はあるとは思いますが、もっと数多く、より広域に人を集めるということが必要であると思っています。

人口が減っていく中で、いかに交流人口でお金を落としてもらおうかということを考えると、全国または海外からある程度の富裕層、お金を落としていただけの人たちに来ていただく必要があります。そういった視点で、各市町の個性を活用した拠点を作っていくことが必要かと思います。

静岡県は、地の利がすごくあることから、関東圏、中部圏から色んな人たちを呼び込んで、中部・東部・西部をうまくつないで、回遊してもらえるようコーディネートを県ですることが、ワーケーションを進めるにしても重要であると思います。

それと、一泊滞在してもらうことが重要です。将来的に移住を考える場所は、何か幸せな気持ちになるといった空気感の演出が大事だと思います。

富士市の推進エリアのテレワークを核としたまちづくりについて、最近よく聞くテーマだと思うんですが、具体的に製紙産業以降にどういった産業を核としてテレワーク化を進めるのかが見えてこないです。

富士市は、ポテンシャルは非常に高い場所だと思います。静岡市側から駿河湾を挟んで富士の方を見ると、煙がなければすごく美しいと感じます。産業自体を美しく創ることで、雇用も生んで、更に観光客も呼び込めるのではないかなと思います。

質問としては、富士市のテレワーク化の取組は、どんな産業を核にして考えているのか具体的にあれば、お聞きしたいです。

【三枝委員長】

それでは最後に遊橋委員お願いします。

【遊橋委員】

サテライトオフィス等にクリエイティブ層の方が入ってきたというところは非常にいいお話だと思います。数のことを言えば色々難しいでしょうが、そういう方たちが静岡に来て働き始めるというところから、波及効果が広がると良いなと思います。クリエイティブ層の人達を核にうまく広げていただきたいです。

富士市は、地理的に非常にポテンシャルのある地域だと思います。三島市には東京にお勤めの方がかなり多く、新富士駅は新幹線で三島駅の隣の駅です。富士市はテレワーク等をきっかけに移住しようという人たちに対して、もっと何かできるのではないかなという気がします。

新富士駅周辺の様子はかなり寂しい状況です。再開発できるのではないかなと思うのですが、そういったところも含めてもっと大胆に動いていただくと、良いのではないのでしょうか。

ここまでが今日のご説明に対する感想です。ここからは、私の観点、ICTの専門家として発言します。今後、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、地域循環共生圏の形成への進んでいくわけですが、共生圏という複数の地域が一体となって取り組んでいる活動は見えてきていません。

まだ自治体レベルで個々の活動をおこなっているように見えています。そこで来年度に向けて、複数の地域が共に活動していくことに対して何か助成や支援をすることで、共生圏という枠組みが見えてくるような施策を展開してはどうかと思います。

各市町で観光協会を持ってPRしているため、その市の隣の市に、抱き合わせで行くと良い観光資源を案内できていないなどということが結構あります。共生圏で括る際には、観光を共同でアピールしていくようなことがわかりやすいでしょう。

その際、特にICT活用から先に取り組むことで、比較的組織の壁がなく展開できるのではないかと思います。

【三枝委員長】

ありがとうございました。各委員から事務局に対する質問が出ました。事務局から質問に対する回答をいただければと思います。

【好田フロンティア推進室長】

秋山委員からの事業着手に向け調整中の推進区域、池田委員の工事着手から調整中の12区域の今後の方針について説明します。

まず、調整中の推進区域についてです。資料2の62ページの下、16番の伊東市の取組です。防災機能を備えた魚市場の整備と、食堂の改修による賑わいの創出を計画しています。

賑わいの創出につきましては、食堂を改修する民間企業を募集し、今年度事業者が決定しました。現在、契約手続きを進めており、計画通りに進んでいると考えています。

防災機能を備えた魚市場ですが、漁協の水揚げ高が減少しており経営状況が良くないということから、当初考えていた整備は困難ということで、どの程度整備できるかを現在検討中です。

続いて資料2の70ページ31番、掛川市の新エコ第3地区産業集積区域については、工業団地の造成を計画しています。令和4年度までに事業協力者を決定、7年度に造成完了という計画となっております。

これまで、地域住民が中心の東山口まちづくり委員会が主体で進めてきましたが、事業協力者が見つけれないという状況があり、昨年度、掛川市が主体で進めるよう、まちづくり委員会と掛川市で事業実施に向けた基本協定を締結し、市が主導で進めることになっております。

今年度については、掛川市営で整備するのか、掛川市の土地開発公社が整備するのかを検討しており、今年度中に方針を決定するという状況で、来年度以降の進捗を期待しているところでございます。

推進区域は昨年度に再点検を行い、令和4年中に全区域を完了させるという目標であった計画に対して、10区域が令和4年度の完了が見込めない状況となっております。再点検の際には、1区域の指定解除を行っており、これまでも、5区域の指定解除を行っております。地元調整が困難となったといった理由で、指定解除が認められるということでございます。

昨年度の見直しについても、令和9年度までの事業完了を条件に計画変更をしていますが、来年度は第2期計画の最終年度となりますので、令和4年度までの完了が見込めない推進区域については、再点検を行って、令和9年度に完了が見込めるかどうかを確認して工程の見直しを進めていきたいと思っております。

その結果、指定解除もやむなしということであれば指定解除を行っていきます。指定解除の方法についても、県の判断で行うという方法もありますが、市町が計画策定し、県が認定する制度となっていることから、これまでは市町の意向をしっかりと踏まえた上で、市町から指定解除の申請をいただけてきました。市町としっかりと調整した上で、今後の方針は決定していきたいと考えております。

次に工業団地についてです。今年度までの175ヘクタールに対して、来年度目標は400

ヘクタールであり、達成できるのかという質問ですが、工業用地等の造成面積は、区域ごとに各年度の造成見込みを確認しております。

今年度の目標値については、完了した推進区域の成果を計上しており、一部完了区域を含めると288ヘクタールの造成が完了しています。

来年度は、第2期事業計画の最終年度ということで、一部完了を含めて400ヘクタールの達成を目指しており、今年度までが288ヘクタールですので来年度は約110ヘクタールの造成となりますが、各区域で計画通りに進捗が図られれば目標は達成となります。

若干遅れている区域もあるため、1割程度は計画通りに進まないかもしれませんが、概ね目標に近い成果は得られると考えております。

推進エリアの進捗のフォローアップについてです。推進エリアの認定要件は、令和4年度までの着手となっており、いつまでに何をやるかといった目標値の設定はしていません。このため、来年度の第2期計画の総括評価において、構想期間内である令和9年度までの目標を明確にして、進捗管理・フォローアップを行っていきたいと考えています。

ソフト面での環境意識の啓発が今後必要ではないかという御意見に対してです。環境とは異なるかもしれませんが、賀茂1市5町の推進エリアにおける東伊豆町の取組では、使用しなくなった町有施設を学生の地域活動の場として提供しています。

芝浦工業大学の学生団体が、空き家となった施設を改修して、ワーケーションや地域活動の拠点として活用を予定しているといった取組を行っており、こういった取組を横展開して、ソフト面の施策の推進をしていきたいと考えております。

デジタル田園都市国家構想とフロンティアの取組との関連についてです。現在取り組んでいる推進エリアにおいても革新的技術を活用していくとしており、地域づくりには今後デジタル技術の活用が必要となってくると思います。地域のニーズに合ったデジタル技術の活用という視点を取り入れながら、推進エリアや地域循環共生圏において取り組んでいこうと考えています。

BaaSの取組についてです。湖西市では、昨年度と今年度の実証実験を行っています。主に高齢者を対象に行っており、昨年度は、11月30日から12月25日に実施しております。2路線で計179名の利用があり、コロナにより途中で中止となりました。今年度は12月6日から1月25日に実施し、4路線で494名の利用がありました。

評価書の23ページのアドバイザー派遣事業の地域交通に係わる助言についてです。三島市、裾野市、長泉町の2市1町で推進エリアの認定を目指しており、伊豆急のIzukoを観光型MaaSとして取り組んだ担当者の方からアドバイザーとして助言を受けました。

小島委員からの富士市におけるテレワーク推進の核となる産業についてです。現状の富士市の取組では、市内企業のテレワーク推進のための環境整備であり、全産業をターゲットにしています。取組を進める中で、核となる産業も見えてくるのかなと思っております。

遊橋委員からの地域循環共生圏の関係です。地域循環共生圏は第3期計画として来年度から行いますので、今年度までは推進エリアの認定を進めております。地域循環共生圏については来年度、新しく認定制度と、推進エリア同様、助成制度を考えています。助成制度については、複数市町連携の場合、少しインセンティブを与えるような仕組みを考えています。以上です。

【三枝委員長】

事務局からの回答について、追加で聞きたいことがあればお願いします。それでは小島委員お願いします。

【小島委員】

遊橋委員にお聞きしたいのですが、前回の評価委員会で、グーグルジャパンを誘致できないかといった御発言がありました。ワーケーション、サテライトオフィスよりも全力を挙げてそれぐらいのメジャー企業を会社ごと持ってきてしまう。

富士市に土地が広く空いているのであれば、そこを使っていただく。それぐらい大胆な取組を行えば、全国で注目を浴びるような事業になるのではないかと思います。何かその可能性があって、発言されたのかをお聞きしたいと思います。

【遊橋委員】

実は、コロナ禍がきっかけになるとあって、そういう発言をさせていただきました。東京の中心部にある大きなオフィスを従業員で埋めるような働き方はできていません。

東京に大きなオフィスを構えていても仕方がないということで、静岡に移り、充実した生活環境で、社員を雇った方がいいと考えるICTの大手企業もいるんじゃないかという展開を想定してお話しました。具体的に経営者の方に静岡に移ってくる気ありますかとは聞いてないので、御了承ください。

ただ、首都圏のオフィスでは働き方を変えてきたことと相まって、席が3割ぐらいしか埋まってないというような話も聞きます。六本木や渋谷にオフィスを構えてるのに3割しか埋まってないという状況は、経営上も大きなコストだと思います。

【小島委員】

用宗には、この1年間にDeNAやリクルートにお勤めの方などから、移住や別荘の問い合わせがいくつかありました。収入以外の仕事環境を重視していると、その方たちの話を聞いていて感じました。

フリーランスとなって一人で静岡に来るとするのはハードルが高いため、クリエイティブ層が求めるような企業自体が静岡にあれば、本当に人を呼べるだろうなということを感じています。

県が全力で、メジャーのIT企業の誘致に取り組むことは、いろんな面での問題を解決することにつながるのではないかなと思っています。

【三枝委員長】

川口委員、湖西市のBaaSなどについても質問いただきましたが、追加で何かございますか。

【川口委員】

地域交通や多様なライフスタイルの話でもあるんですが、生活として具体的にこういうものが進んできたときに、暮らしのあり方として何が得られて、何が提供できるのか。

また、得られるばかりではなく、何かを提供できるがゆえにそこに住むってこともあると思います。

それは仕事、地域活動、企業と地域との関係性など、そういった中で生きがいだとか、暮らしがいを感じたりする。そういったところがフロンティアを拓く取組の中で具体的に見えるといいなと思います。

抽象的な言い方ですが、「ワーケーションの場所を提供するのでどんどん来てください」「そこで何かができますよ」とは書いてあるし、実際展開されていくのだろうと思いますが、そこから生まれてきた様々なライフスタイルや、地域との関係性の中で生まれてきたものが、県民全体や新しく入ってきた人たちも認識できたり、新しく入ってきた企業も意識できる。

そういう結果があるといいなと、ネットワーク化というものが一つの鍵になってくると思います。

拠点のみならず、ネットワーク化して、エリア全体で自由自在にいろんな展開が図られる。交通やICTというネットワークのあり方みたいなものが、この全体の取組、県全体の中でもっと生活に密着した中で見えてくるといいなと感じました。次期に向かう上で、そのところがはっきりしてくるといいなと思います。

【三枝委員長】

池田委員より、人口減少社会の到来を前提に取組む必要があるというお話がありまし

た。人口減少社会は間違いなくやってきます。それに伴って静岡への移住・定住も、促進していかなくてはなりません。先日、テレワーク、ワーケーションの現場も視察しましたけれども、御覧になった感想があればお願いできますか。

【池田委員】

人口減少社会を前向きに捉えるという話は、湖西市の取組が非常に参考となると思います。人口が減少し、移動手段が無くなった高齢者に対する取組であり、こういった取組が一つのきっかけになるのではと思います。

川口委員がおっしゃられたように、ネットワーク社会、通信網或いは湖西市のBaaSのような取組によって、人口減少に伴い住みづらくなることを防ぐ仕組みを作っていくことが必要です。これは静岡県に限らず、これからの社会のあり方かなと思っております。

【三枝委員長】

先日、何人かの委員の先生方と、焼津市のテレワーク、ワーケーション等の取組の現場を視察しました。落合委員の発言にもありましたように、テレワーク、ワーケーションを推進するだけではなく、地域の特色を磨き上げることが大事だということ。また、湖西市のBaaSのように、人口減少社会を先取りして、移住・定住の促進につながるような形で、発展的に前進していければと思います。

それでは、委員の皆様方から貴重な御意見、御提言を賜りました。県においては、本日の意見を十分に踏まえ、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進していただくようお願いいたします。

なお、委員会として判断を要する点が生じましたら私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【三枝委員長】

各委員の皆様方には、長時間にわたり熱心な御討議や御協力をいただき大変ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【司会】

閉会にあたりまして、部長の天野より御挨拶申し上げます。

【天野政策推進担当部長】

本日、三枝委員長はじめ委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発な御審議を賜り、心から感謝申し上げます。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組は、来年度が第2期計画の最終年度となるとともに、第3期計画のスタートの年となります。

引き続き、推進区域の早期完了及び推進エリアの形成に取り組むとともに、「新しい静岡時代」を牽引する「地域循環共生圏」の形成に取り組み、SDGsのモデルエリアとして、環境と経済が両立する地域づくりを防災減災をベースとしながら推進してまいります。

本日は、委員の皆様から課題を深く掘り下げていただきますとともに、各政策の実効性を高める上で大変有益な御提言を数多く頂戴いたしました。

頂戴いたしました御意見につきましては、施策に反映し、取組の推進につなげるとともに、PDCAサイクルを徹底し、効果的な施策の展開につなげてまいります。

大変長い時間でしたが、本日は、本当にありがとうございました。
今後ともよろしく願いいたします。

【司会】

以上をもちまして令和3年度第2回評価委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。